

令和 2 年度

江差町教育委員会に関する事務の管理・執行
状 況 の 点 検 ・ 評 価 報 告 書

令和 4 年 2 月

江 差 町 教 育 委 員 会

教育委員会における教育行政に関する事務の管理・執行の状況の
点検・評価並びに町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、江差町教育委員会では平成20年から毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しております。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

「令和2年度江差町教育委員会に関する事務の管理・執行状況の点検及び評価報告書」は、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに町民の皆さまへの説明責任を果たすため、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」（平成28～令和2年度）を基本にした「令和2年年度教育行政執行方針」に定める基本方針及び重点目標の主な施策・事業を始めとする全ての事業について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者等による「江差町教育委員会外部評価委員会」から様々なご意見ご指導をいただきまとめたものです。

令和4年2月

江差町教育委員会

1. 点検・評価の義務付け

(1) 点検・評価の義務付け

教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見も活用しながら、自らの事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務付けられました。※【地教行法第26条】

(2) 教育委員会の対応

江差町教育委員会では、前年度の活動状況について点検・評価を開始し、町内の有識者5名で構成される「江差町教育委員会外部評価委員会」から広く意見を聴取しました。(委員会設置要綱 別添)

※委嘱した外部評価委員・・・任期：令和3年10月1日～令和5年9月30日

委員長 松崎 仁(学校教育関係者：江差北小中学校学校運営協議会委員)

副委員長 篠村 君男(社会教育関係者：江差町文化協会会長)

委員 清水雅子(社会教育関係者：民生委員・児童委員)

委員 川口栄味子(社会教育関係者：江差町体育協会副会長)

委員 明上 真也(学校教育関係者：元南が丘小学校PTA会長)

○会議開催月日 第1回 令和3年12月 9日

第2回 令和4年 2月 7日(書面開催)

2. 点検・評価の対象及び方法

(1) 対象

江差町教育委員会が所管する事務事業(総務係、学校教育係、社会教育係、地域文化係、図書館係)すべてにおいて点検・評価の対象としました。

(2) 方法

各係が担当している事務事業に関する施策評価シートについて、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」(平成28～32年度)と連携する形で作成

- ・事業の対象、意図
- ・事業コスト(決算額)
- ・事業の評価

必要性～現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうか。

経済・効率性～事業のコストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図られないかを評価

目的達成度～目的の達成度を評価

- ・評価 ～ 事業の意図に対する評価
- ・事業の方向性 ～ 評価結果を踏まえて、今後どのように事業を進めるかの選択
- ・外部評価委員会の意見 ～ 客観的視点からの意見

(3) 参考資料等

- ・ 令和2年度決算監査関係資料（平成30年度各会計歳入歳出決算書（関係部分抜粋）、令和2年度各会計決算に係る主要施策の成果説明書（関係部分抜粋））
議会決算委員会・監査委員会の意見
- ・ 江差町教育推進計画（江差の教育を進めるために）（平成28～32年度）
- ・ 令和2年度教育行政執行方針
- ・ 個別施策評価シート補助資料

3. 点検・評価の活用方法

教育委員会は、外部評価委員会の評価と意見及び住民の要望意見並びに教育委員会の自己評価・課題などについて、今後の事務事業や教育推進計画に反映させるよう努めるものとする。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

江差町教育委員会外部評価委員会設置要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、江差町教育委員会外部評価委員会の設置、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置及び目的)

第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に基づく江差町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「評価等」という。）に関し、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、その客観性の確保を図るための意見を求めるため、江差町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第3条 委員会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が行った評価等の結果について、専門的視点から意見を述べること。
- (2) 教育委員会が行う評価等の手法並びに事務・事業の改善又は充実策について意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げる事項について取りまとめた結果を教育委員会に報告すること。

(組 織)

第4条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、会議の議長となる。ただし、最初に行われる会議は、教育委員会教育長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、その説明又は意見を聴くことができる。

5 委員会の会議は、公開できるものとする。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課総務係において処理する。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

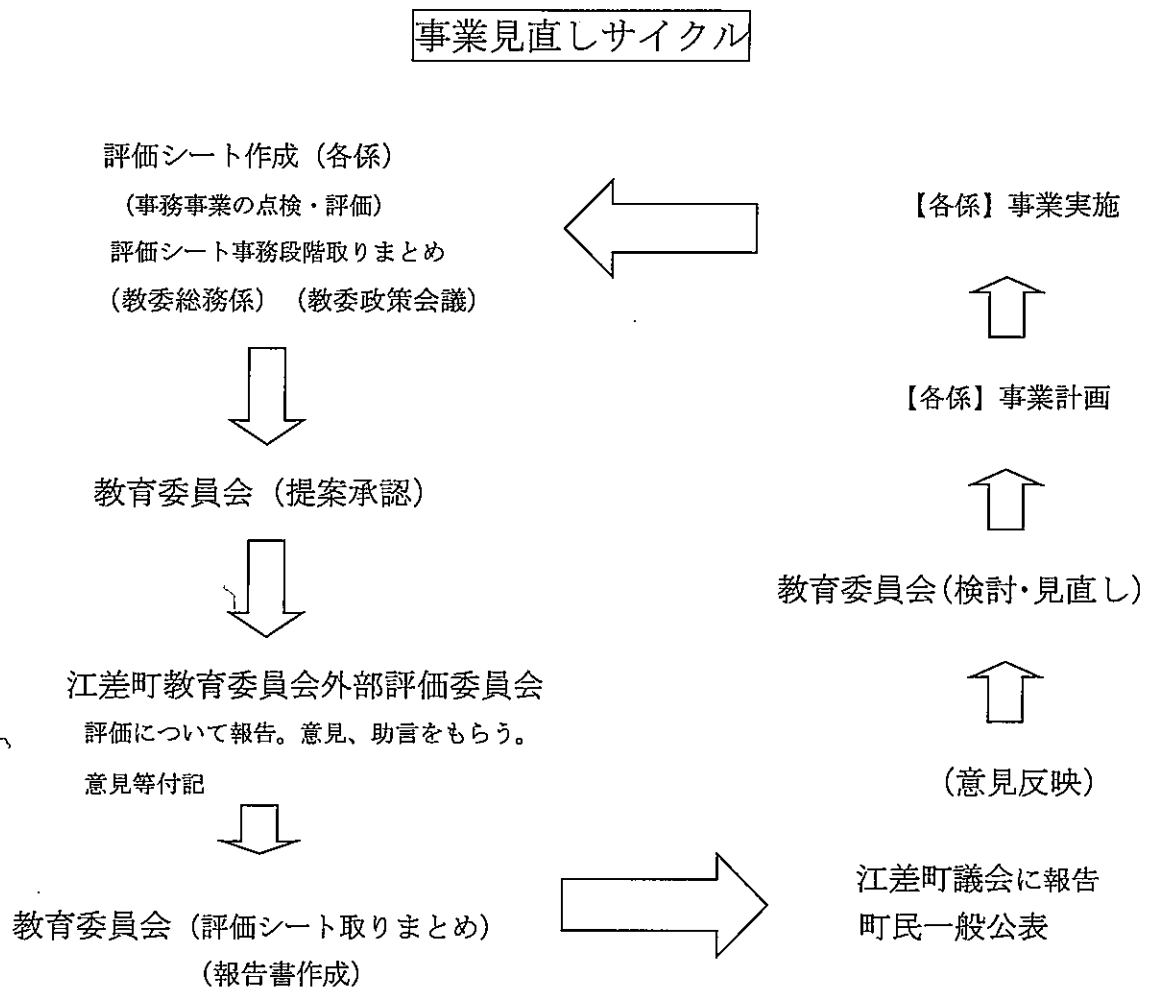
附 則

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

●江差町教育委員会の点検・評価の流れ(概要図)

評価は、各事業などについて所管係が評価シートを作成することから始まり、教育に関する学識経験者等で構成された「江差町教育委員会外部評価委員会」からの評価内容に対する客観性の検証と改善に対する意見、助言等を踏まえ、教育委員会として報告書を作成し、議会へ報告するとともに公表するものです。

また、公表により町民のみなさまからいただく意見、要望も参考に、今後の事業計画策定に反映し、これらのサイクルを毎年繰り返すことにより、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めてまいります。



■外部評価委員会の総合意見

点検・評価の総合意見は、江差町教育委員会の令和2年度事業について、教育長を始め教育委員会学校教育課・社会教育課職員から説明を受け、外部評価委員会内部での質疑・議論の上、取りまとめたものです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大し、これまでの日常が大きく変わる中、感染予防対策を講じながら如何に活動を継続してゆくのかを問われた一年となりました。

学校教育・社会教育の何れにおいても、国や道から示される各種方針やガイドライン等により活動が制限される一方で、コロナ禍における活動支援策として地方創生臨時交付金や各種補助金が示されたことから、当教育委員会においてもこれらを活用した感染予防対策や活動の再開と促進がなされ、一定程度の成果が得られたものと考えますが、人口減少や少子高齢化など当町を取り巻く現状を再認識し、限りある人材と財源を念頭に、事業の見直しとより効果を高める工夫は欠かすことができない視点です。

具体的には、事務事業の評価項目における「必要性」、「経済性・効率性」では、町民にとっていずれも必要とされている事業であることから、より一層の創意工夫・効率化を求めます。また、「目的達成度」については、一部の事業については前進していないものも見られることから課題を整理し、より良い方向への検討を進め、内容の充実を図ることを望みます。

また、従来からの教育委員会主導型の事業から、地域・町民の力を借りながら連携して実施していく事業への取組みも更に検討を進めて下さい。

以下、分野別の評価について意見を述べることにします。

学校教育について

各学校の維持・管理のため各種保守・修繕事業が実施され、江差北小学校・江差北中学校の暖房用ボイラー更新が図られたほか、昨年度に引き続く江差小学校雨漏り対策の完了、新型コロナウイルス感染症予防対策として全校の和式トイレが改修され洋式化率100%が達成されたことなどについて評価しますが、老朽化している他の施設・設備・遊具等について、適切な維持管理と計画的な整備が図られるとともに、学校の空調整備や下水道接続、老朽化した教職員住宅の撤去・建替え・財産処分も今後の大きな課題です。

江差の特色を生かした教育活動ふるさと教育につきましましては、「ふるさと江差」に愛着と誇りを持った子どもを育てるため、「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を社会教育と連携し推し進めていることを評価します。今後においても計画に沿った取組みの充実が図られるよう引き続き努力して下さい。

また、江差北小学校と江差北中学校での小中一貫教育では、児童生徒の学力

や自己肯定感の向上、望ましい人間関係の形成等の成果が見られますが、今後の推進体制や取組内容の見直しが必要と思われます。江差小学校・南が丘小学校・江差中学校では、これまでの「中1ギャップ問題未然防止」から「小中連携教育：トライアングルサポート」への移行を通じ、小学校と中学校のより円滑かつ具体的な小中連携教育の充実を望みます。

学力の向上につきましては、小中連携教育の推進や「江差町学力向上対策会議」を通じた学力の定着を図っていることを評価します。今後も教職員の専門性や指導力を高め、指導方法の工夫改善を図るとともに、家庭と連携し望ましい家庭での学習習慣や生活習慣が定着することを望みます。

GIGA スクール構想の実現に向け、校内通信環境の整備や一人に一台のタブレット端末整備等が進められましたが、児童生徒の情報モラルと情報活用能力の育成を図るなど ICT 教育の充実に加え、校務における ICT 環境の充実も課題とされており、ハード・ソフト両面における取組が計画的に推進されるよう望みます。

特別支援教育につきましては、通常学級において特別な教育的配慮・支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、特に小学校における特別支援教育支援員の増員を図るなど、児童生徒の将来を見据えた学ぶ環境の充実を望みます。また、幼保小中及び町保健師等との情報交換を密にしていることを評価します。

英語教育につきましては、令和2年度より小学校5・6年生での英語教科化、3・4年生での外国語活動が導入されましたが、着実に英語教育の充実が図られるよう期待します。

保護者や地域参加で学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」については、全校で導入されており、学校と保護者や地域の協働により、子供たちの豊かな成長を支える取組が充実されるよう求めます。

生徒指導につきましては、複雑化する社会の中でインターネットや携帯電話による現代の「いじめ」のほか、家庭環境等に起因する不登校や虐待など様々な課題が指摘されており、学校と関係機関等が連携し問題解決に向けた確実な取組を求めます。また、新型コロナウイルス感染症による児童生徒が抱える不安等への適切な対応も欠かすことはできません。いじめや不登校等が発生しない未然防止対策に加え、発生した際の早期対応など一層の取組を望みます。

教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう働き方の改革が求められています。教職員の校務の軽減と効率化、教育活動の改善を図るため、すでに「部活動休養日の設定」、「学校閉庁日の設定」、「全校における勤退管理システムの導入」など実施しているほか、新型コロナウイルス感染症対策として学習指導員やスクール・サポート・スタッフが新たに配置され、教職員の負担軽減が図られていますが、より一層の取組強化を期待します。

学校給食費の一部を保護者へ助成し、保護者の経済的負担を軽減していることについて評価しますが、学校給食センターが移転し令和4年8月から供用開始されることを見据え、学校給食費の公会計化と無償化など、保護者と学校職員の負担軽減が図られることを望みます。

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら学びを保障する取組は、今後も続く大きな課題です。

学校や関係機関と連携し、手洗いやマスクの着用、3密の回避等の基本的な対策、国や道から示されるガイドライン等に基づいた取組を通じ、児童生徒及び教職員の健康保持がなされるとともに、学習環境が保障され思い出多き学校生活を送ることができるよう望みます。

社会教育・スポーツ振興について

社会教育は、「江差町教育推進計画」のテーマである「ふるさと江差に心の向く教育の推進」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な事業が中止又は縮小されながらも、一年間を通じ事業展開してきたことは高く評価するとともに、今後とも学社融合を進めていくことを望みます。また、江差追分指導者を全校へ派遣し「江差追分」を体験する活動、あるいは学校の求めに応じながら地域の方々や学芸員が児童生徒の指導をサポートするなど、町の大切な歴史的・文化的資源に触れさせる事業への取り組みは、教育推進計画を具現化するもので継続的な活動を望みます。

コミュニティスクール（学校運営協議会）については、町内全校で導入されたことにより、社会教育の果たす役割は益々重要となってきました。そのため、「地域とともにある学校」、「地域と学校でつくる学びの未来」を応援するために、その取り組みについてサポートする体制の充実に期待します。

青少年を取り巻く環境に対応し、「親子で参加する」「地域で交流する」「世代間で交流する」といった事業展開や、インターネット社会における子どもたちへの啓発活動などは、現代だからこそ必要であり、今後とも活発な事業展開を望みます。また、「みんなで育てるえさしっ子運動」が定着してきました。更に地域を巻き込んだ運動展開を望みます。

成人教育についてですが、町民の多くは年代を超えて学びたい意識・意欲は少なからずあるはずです。そこを「思う」だけでなく一歩前へ足を踏み込むための仕掛けづくりについて期待します。

町民が心身ともに健康で生活していく上で、日常的にスポーツに親しむこととその環境づくりはとても大切なことです。利用者が安心安全に利用できる環境を提供するため、中長期的な維持管理に向けた「江差町社会教育施設長寿命化計画」が策定されたことから、計画的な修繕や健全な管理運営とともに、利用促進に向け更なる努力を望みます。

さらに、江差の特色を生かした海洋性スポーツ体験の推進に向け、親子連れや多くの町民が楽しめる環境やPR活動をもっと充実させ、関係各課と連携し、かもめ島周辺の活性化に取り組まれることを期待しています。

芸術文化活動及び図書館活動・文化財博物館活動について

日常の中で芸術文化に触れる機会を得ることや充実した読書環境は、人々に楽しさや感動、生きがいなどをもたらし、日常生活を豊かにしてくれます。

豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み地域文化の担い手を育成するためにも、身近にある伝統文化や現代の文化芸術に触れる機会の充実は大切です。文化芸術鑑賞の場が大都市と地方という格差をなくし江差でも同様に文化芸術に触れる機会の提供が図られることを望みます。

文化財保護のマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」が策定され、この構想を町民と行政が協働しながらしっかりと展開していくことが何より大切であり、私たちが先人から引き継いだものを未来にバトンタッチできる環境づくりに期待します。「エエ町宝箱会議」での議論を深め、「宝箱」ごとの保存活用計画の策定を行うとともに、学芸員の増員が図られることから歴史資料の整理を進め、大事に保存・活用をされることを望みます。

図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての町民が文化的でうるおいのある生活を営むうえで大切な施設です。

ボランティア団体と連携したブックスタートや読み聞かせ、あるいは学校との連携による児童生徒が読書に親しむ環境をサポートする地道な取り組みに合わせ、町のホームページでの新刊案内や、本の素晴らしさを伝えようと、各種の企画展の開催を評価します。

全道と比較し多くない図書購入費ですが、町民が「図書館へ行ってみたい」という意識を高めるよう、魅力ある蔵書構成や今以上に利用しやすい仕掛けづくりとして、情報端末で蔵書されている図書を検索・予約できるサービスとして図書館検索システムの導入による利便性の向上を強く望みます。更に、働く年齢層にも考慮した開館時間の変更など、読書環境の充実を期待します。

また、図書館情報については、新刊案内など町のホームページで活発な情報提供に努めていますが、SNSなどを活用し、より多くの町民に情報が届くような仕掛けづくりについて検討されるよう望みます。

最後に図書館活動の充実に向けた計画的な展開が必要であり、平成30年に策定した「子ども読書活動推進計画」の履行をされるよう望みます。

外部評価委員としても、有形無形の江差特有の歴史的・文化的資源に触れながらの、ふるさと江差に心の向く教育は不変なものと理解します。

一方で、グローバル化し生活の中に多言語があふれる今日において、大人・子ども関係なく日本語以外を学ぶニーズが増えており、社会教育が担うべき役

割は少なくありません。そのため、これまでの取り組みの検証や事業の見直しを行い、地域の総合力を発揮させるためにはどうあるべきか追求しながら更なる「社会教育の質の向上」を望みます。

■外部評価委員会の個別意見

外部評価委員会の個別評価・意見については、施策評価シート毎に記載

施設評価シート目次

学校教育課

教育委員会に係る事務	No. 1
教育委員会事務局に係る事務	No. 2
教職員住宅管理、スクールバス運行事務、小学校教育環境整備	No. 3
小学校教育に関する学校運営及び施設管理	No. 4
小学校教育の振興に係る事務	No. 5
スクールバス運行事務、中学校教育環境整備	No. 6
中学校教育に関する学校運営及び施設管理	No. 7
中学校の教育振興に係る事務	No. 8
奨学金の貸付事務	No. 9

社会教育課

江差の特色を生かした青少年、家庭教育の充実・青少年健全育成のための安全安心な環境整備・親子の絆を深める子育て支援の充実	No. 1 0
現代的課題に対する学習活動の拡充・地域住民が支えあい学びあう地域活動への参加	No. 1 1
資料収集、提供・全域サービス、すべての世代への読書推進	No. 1 2
芸術文化活動に対する支援・芸術文化に親しむ機会の拡充及び文化会館の利用促進・芸術文化環境の整備充実	No. 1 3
ふるさとの資料を集める・ふるさについて調べる・ふるさについて発信する	No. 1 4
生涯スポーツの推進・生涯スポーツの環境整備、充実	No. 1 5

令和2年度 施策評価シート

江差町教育委員会

令和2年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.1

推進目標	江差町の教育の推進		部門別計画(施策)	教育委員会総体		
基本事業(施策)名	教育委員会費		担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	教育委員会に係る事務					
基本事業(施策)の意図	1 教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興に関する意見反映等。 2 教育長による対外的な活動に要する費用措置。 3 教育、スポーツ、文化活動等における功績者への顕彰を通じ、関係者の意欲を高め資質の向上を図る。					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備 考
1	教育委員報酬等	914	5	5	5	
1	教育委員会の開催		5	5	4	
2	教育長交際費	41	5	5	4	
3	教育委員会表彰	11	5	5	3	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
江差町教育委員会	評 価	1 定例教育委員会を11回開催し教育行政の推進に対する忌憚のない討論が行われた。学校訪問は実施できたものの、新型コロナウイルス感染予防対策として各種行事が中止されたことなどから、参観等を通じた地域等との意見交換等が例年のように行えなかった。 2 交際費の活用を通じ、対外的な活動の推進がなされているものの、新型コロナウイルス感染予防の観点等から、例年実績を下回った。 3 新型コロナウイルス感染予防の観点から、各種大会が中止されたことにより、該当者の表彰に至らなかった。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		・ 評価は妥当と認める。 ・ 学校訪問などの意見交換の在り方について、実施時期など見直すこと。 ・ 関係する各種機関・団体等との連携強化に努め、教育に関する事務の適正な管理、運営に努めること。				

令和2年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.2

推進目標	江差町の教育の推進		部門別計画(施策)	教育委員会総体		
基本事業(施策)名	事務局費		担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	教育委員会事務局に係る事務					
基本事業(施策)の意図	1 高等学校や大学等への進学希望者で経済的な理由により修学が困難な者に対し、学資を貸与することにより、優秀な人材の育成と確保を図る。 2 江差町教育計画等の推進・促進に向けた教育委員会事務局の運営(指導主事配置、事務経費、研修会出席等)及び教育関連団体の活動負担金措置 3 教育長、事務局職員(9名)及び会計年度任用職員(15名)の給料、各種手当及び共済費等。					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備 考
1	奨学金	7	5	4	3	
2	事務局運営費	631	5	5	4	
3	職員人件費(教育長、事務局職員 9名分)	79,516	5	5	4	
3	職員人件費(指導主事他 会計年度任用職員 15名分)	31,390	5	5	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
江差町教育委員会	評価	1 奨学金貸与希望者に対し「江差町奨学金運営委員会」での審査を踏まえ貸与しているが、未返還金の徴収強化が課題。 2 江差町教育推進計画(平成28年度～32年度)に基づき、各種施策を通じ江差町教育目標等の具現化を推進・促進してきた。また、令和3年度からの次期計画策定に向け、江差町校長会議や社会教育委員等との協議や意見集約に努めた。 3 教育委員会の権限機能の充実を図るため、指導主事による学校現場への指導・支援を行った。特に、新型コロナウイルス対策については、迅速かつ重点的に取り組んだ。また、補助団体等の経理に関し、町教委として各会計事務の定期的な監査を行った。				
	事業の方向性					さらに重点化する 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する
外部評価委員会の意見		・ 評価は妥当と認める。 ・ 奨学金滞納防止対策の徹底に加え、滞納整理の取組に努めること。 ・ 新たな江差町教育推進計画の着実な推進に努めること。 ・ 新型コロナウイルス対策の徹底が図られるよう、適切な指導・支援を図ること。				

令和2年度

施策評価シート

No.3

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進		部門別計画(施策)		学校教育	
基本事業(施策)名	小学校管理費		担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	教職員住宅管理、スクールバス運行事務、小学校教育環境整備					
基本事業(施策)の意図	1 教職員住宅(49戸)の維持管理 2 江差北小学校児童の遠距離通学対策 3 小学校校舎、グラウンド等の教育環境整備					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1	教職員住宅	1,247	5	5	3	
2	スクールバス委託	14,167	5	5	5	
3	小学校教育環境整備事業(通信、端末整備)	41,300	5	5	4	
3	町内小学校の設備保守点検	4,965	5	5	4	
3	小学校営繕・工事(江小屋上改修、江差北小ボイラー更新他)	21,737	5	5	4	
3	新型コロナウイルス感染症対策(トイレ洋式化)	25,850	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
江差町教育委員会	評価	1 教職員住宅49戸の内、築年数が40年を超過し老朽化が激しいものが22戸あることから入居は25戸にとどまっている。現在入居している住宅の適正な維持管理を進めるとともに、老朽化している住宅の撤去や一部建替が必要。 2 スクールバスは、3路線(日明方面2、朝日方面1)により運行し、登校便は小学生と中学生が同乗する1便、下校便については、授業の終了時刻に合わせた2便により遠距離通学対策を講じている。 3 教育環境の整備では、GIGAスクール構想の実現に向け、校内通信ネットワーク環境の高速・大容量化と、児童生徒一人に一台の端末を一体的に整備した。また、江差小学校【普通教室棟(正面棟)】の屋上防水工事に着手し、次年度以降、残る職員室棟及び旧幼稚園棟の改修を行うこととしているほか、江差北小学校の暖房用ボイラーの更新を行った。新型コロナウイルス感染予防対策では、地方創生臨時交付金を活用し、和式トイレを洗浄機能付きの洋式トイレへ改修した。引続き、老朽化が進む校舎等学校施設の適正な維持管理が必要。				
	事業の方向性					さらに重点化する 現状のまま継続する ○ 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する
外部評価委員会の意見		・ 評価は妥当と認める。 ・ 現在、入居している教職員住宅の維持補修に努めるとともに、入居困難な状況にある住宅の財産区分の変更や解体、新たな管理職住宅の建設を検討すること。 ・ 引続き登下校に配慮したスクールバスの運行を図ること。 ・ 整備された校内通信ネット環境及び児童生徒一人に一台のタブレット端末等の活用については、教職員の過度な負担となることがなく、授業効果が高まる取組みとすること。 ・ 限りある財源を念頭に学校施設及び設備の老朽化に対し、計画的な修理・更新を実施すること(特に、江差小学校の雨漏り対策)に加え、突発的な故障・破損等には迅速に対応すること。				

令和2年度

施策評価シート

No.4

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	小学校管理	担当係	学校教育課学校教育係		
基本事業(施策)の対象	小学校教育に関する学校運営及び施設管理				
基本事業(施策)の意図	1 各校に公務補を配置し、日常的な学校施設の維持管理を図る。 2 教職員の定期健康診断やメンタルチェックの実施に加え、人間ドック等費用の一部負担を通じ、教職員の心身の健康保持増進を図るとともに、児童の各種健康診断及びフッ化物洗口の実施を通じ児童の健康保持増進を図る。 3 学習環境の向上と学校施設の適切な維持管理を図る。				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 公務補配置(3名)	8,986	5	5	4	
2 各種健診等	1,574	5	5	4	
3 消耗品・学校備品等の整備	9,246	5	4	4	
3 学校管理運営	27,856	5	4	3	
3 新型コロナウイルス感染症対策(網戸、扇風機、消毒液等)	6,045	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)					
増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 公務補の配置を通じ、環境並びにの維持管理を図ることができた。 2 教職員及び児童生徒の各種健診では、春先の臨時休業の影響により医師の日程確保が整わず、全児童を対象とした耳鼻咽喉科健診が奇数学年のみの実施となった。また、フッ化物洗口については、飛沫感染のリスクを考慮し、実施を見送った。その他は例年の実施時期より遅れたが、全て実施できた。 3 授業や校外活動に必要な教材・教具の整備、学校運営に必要な備品等の整備のほか、網戸や扇風機の整備、消毒液・薬用せっけんの購入、さらにはスクール・サポート・スタッフ(5名)や学習指導員(5名)の配置等を通じ、コロナ禍における感染予防等対策と教職員の負担軽減に努めた。			
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		・ 評価は妥当と認める。 ・ 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底と学びの保障、児童が抱える不安等への適切な対応を図るとともに、教職員の負担軽減に努めること。 ・ コロナ禍で制限されてきた学校や保護者との交流機会の充実に努めるとともに、コロナ終息を見通した学びや諸活動等の在り方の検討に努めること。			

令和2年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.5

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進		部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	小学校教育振興費・学校給食費		担当係	学校教育課学校教育係
基本事業(施策)の対象	小学校の教育振興に係る事務			
基本事業(施策)の意図	1 外国語並びに国際理解教育の充実 2 江差北小中学校における小中一貫教育の推進、江差中学校区における中1ギャップ問題未然防止対策事業の成果を踏まえたトライアングルサポート事業への接続 3 特別な支援・配慮を要する児童の学習環境の充実 4 ICT教育環境整備を通じた情報化の推進 5 子どもが志や夢を持ちたくましく生き抜くための確かな学力の向上と豊かな心の育成を図る取組 6 新学習指導要領の全面実施に伴い改訂される教科書に対応した教師用指導書の整備 7 教材備品等の整備を通じた教育環境の充実 8 各種教育研究会や小学校体育連盟への負担金・補助金交付による活動支援 9 コロナ禍における感染予防対策と学びの保障、家庭負担の軽減 10 経済的な理由により就学が困難な児童保護者に対する学用品費や修学旅行費、学校給食費等の支給を通じた家庭支援 11 子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費の全額を納付した世帯を対象に給食費の一部を助成			
事務事業の評価				
施策目的のための事務事業	事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度
1 英語指導助手配置(1名)	4,999	5	5	5
2 小中一貫教育推進・「中1ギャップ」問題未然防止事業	480	5	4	4
3 特別支援教育支援員配置(3名)	6,749	5	5	3
4 小学校情報教育環境整備(ICT環境整備)	174	5	4	4
5 学力向上対策推進事業・図書整備事業	911	5	5	4
6 教師用指導書下巻整備	1,097	5	5	5
7 小学校教材備品備品整備(寄付金事業)	1,204	5	5	5
8 小学校教育振興事務	426	5	4	4
9 新型コロナウイルス感染症対策(学習保障、修学旅行対策、給食費負担等)	6,891	5	5	5
10 要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励	2,668	5	5	4
11 学校給食費助成	3,029	5	5	4
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1				
江差町教育委員会	評 価	1 英語指導助手の学校への派遣を通じ、外国語授業の充実が図られるとともに、学校行事等におけるふれあいの場等により、外国への興味・関心の増進が図られている。 2 小中一貫教育・中1ギャップ問題未然防止策では、小中連携会議の開催、合同指導、授業校交流会・乗り入れ授業の実施などを通じて小中学校の日常的な連携が図られているが、特に江差中学校区では、中1ギャップ問題未然防止事業からトライアングルサポートへの移行を通じて小中連携教育の充実を図ることが求められている。 3 各小学校に特別支援教育支援員1名を配置し、通常級や特別支援級に在籍する特別な配慮・支援を要する児童の支援を通じ円滑な学級・学校運営に努めているが、特別な配慮・支援を要する児童が増加傾向にあることから、支援員の増員が今後の課題となっている。 4 GIOGAスクール構想の実現に向けた校内通信環境整備と一人に一台端末の整備を終えたことから、ICT環境を生かした学習活動の充実が今後の課題。 5 江差町学力向上対策会議や小中一貫教育への取組等により、指導方法の工夫改善や評価方法の検討など、教職員の指導力の向上を通じた児童の学力向上に寄与している。また、児童図書については、前年同様の整備状況となっており、継続した取組が必要。 6 教師用指導書を令和元年度に整備したが、下巻分の発行が2年度となったことにより2年連続の整備を通じ、新教科書への対応を図った。 7 合同会社ユース江差風力からの寄付金を基に、学校が望む備品(図書、音響ほか)の整備を通じ、学校教育環境の充実を図ることができた。 8 各種教育研究会等への補助を行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い十分な活動ができなかった。 9 地方創生臨時交付金等を活用し、プロジェクター等の大型提示装置やWi-Fi機器等の整備、修学旅行時の大型バスの追加借上、給食費の一部負担など、コロナ禍における学びの保障を図るための環境整備と家庭への経済的支援を実施することができた。 10 就学援助費や就学奨励費の支給を通じ、経済的な理由により就学困難な家庭への支援を図ることができた。 11 給食費の一部助成を通じ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。		
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する		
外部評価委員会の意見		・ 評価は妥当と認める。 ・ 小中連携教育の充実を図ること。 ・ 通常学級に在籍し特別な配慮や支援を要する児童の増加を踏まえ、特別支援教育支援員の増員を図ること。 ・ 校内通信ネットワーク環境やタブレット端末など各種ICT機器が整備されたが、授業・校務において、情報セキュリティの徹底に加え、授業の効果を高める活用がなされるとともに、教職員の負担軽減に寄与するものとなることを期待する。 ・ 給食センターの移転改築に併せ、給食費の公会計化と無償化など、保護者や学校職員の負担軽減を図ること。		

令和2年度

施策評価シート

No.6

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進		部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	中学校管理費		担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	スクールバス運行事務、中学校教育環境整備					
基本事業(施策)の意図	1 江差北中学校生徒の遠距離通学対策 2 中学校校舎施設、備品等の教育環境の整備					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1	スクールバス委託	14,989	5	4	5	
2	中学校教育環境整備事業(通信、端末整備)	25,022	5	5	4	
2	町内中学校の設備保守点検	2,644	5	5	4	
2	中学校営繕・工事(江差北中ボイラー更新他)	12,193	5	5	4	
2	新型コロナウイルス感染症対策(トイレ洋式化)	4,972	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
江差町教育委員会	評価	1 スクールバスは、3路線(日明方面2、朝日方面1)により運行し、登校便は小学生と中学生が同乗する1便、下校便については基本的に授業の終了時刻に合わせた2便により遠距離通学対策を講じているほか、休日の部活動に応じた運行を行った。 2 教育環境の整備では、GIGAスクール構想の実現に向け、校内通信ネットワーク環境の高速・大容量化と、児童生徒一人に一台の端末を一体的に整備した。また、江差北中学校の暖房用ボイラーの更新を行った。新型コロナウイルス感染症対策では、地方創生臨時交付金を活用し、和式トイレを洗浄機能付き洋式トイレへ改修した。今後も校舎等学校施設の適正な維持管理が必要。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		・ 評価は妥当と認める。 ・ 引続き、登下校に配慮したスクールバスの運行を図ること。 ・ 整備された校内通信ネットワーク環境及び児童生徒一人に一台のタブレット端末等のICT機器の活用について、教職員の過度な負担となることなく、授業効果が高まる取組とすること。 ・ 限りある財源を念頭に、学校施設及び設備の老朽化について計画的な修理・更新を実施することに加え、突発的な故障・破損等には迅速に対応すること。				

令和2年度

施策評価シート

No.7

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	中学校管理	担当係	学校教育課学校教育係		
基本事業(施策)の対象	中学校教育に関する学校運営及び施設管理				
基本事業(施策)の意図	1 各校に公務補を配置し、日常的な学校施設の維持管理を図る。 2 教職員の定期健康診断やメンタルチェックの実施に加え、人間ドック等費用の一部負担を通じた教職員の心身の健康保持増進を図るとともに、生徒の各種健康診断の実施による児童の健康保持増進を図る。 3 学習環境の向上と学校施設の適切な維持管理を図る。				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト(千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 公務補配置(2名)	5,990	5	5	4	
2 各種健診等	907	5	5	4	
3 教材教具・消耗品の整備	6,370	5	4	4	
3 学校管理運営	6,675	5	4	3	
3 新型コロナウイルス感染症対策(網戸、扇風機、消毒液等)	1,729	5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 公務補の配置を通じ、学校敷地並びに校内環境の維持管理を図ることができた。 2 教職員及び生徒の各種健診では、春先の臨時休業の影響により医師の日程確保が整わず、全生徒を対象とした耳鼻咽喉科健診が奇数学年のみの実施となった。その他は例年の実施時期により遅れたが、全て実施できた。 3 授業や校外活動に必要な教材・教具の整備のほか、網戸や扇風機の整備、消毒液や薬用せっけんの購入、さらにはスクール・サポート・スタッフや学習指導員の配置等を通じ、コロナ禍における感染予防対策と教職員の負担軽減に努めた。			
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		・ 評価は妥当と認める。 ・ 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底と学びの保障、生徒が抱える不安等への適切な対応を図るとともに、教職員の負担軽減に努めること。 ・ コロナ禍で制限されてきた学校や保護者との交流機会の充実に努めるとともに、コロナ終息を見通した諸活動等の在り方の検討に努めること。			

令和2年度

施 策 評 価 シ ー ト

No.8

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進		部門別計画(施策)	学校教育	
基本事業(施策)名	中学校教育振興費・学校給食費		担当係	学校教育課学校教育係	
基本事業(施策)の対象	中学校の教育振興に係る事務				
基本事業(施策)の意図	1 外国語並びに国際理解教育の充実 2 児童生徒の悩みや問題への指導助言を通じたいじめや不登校の未然防止、早期対応・解決 3 特別な支援・配慮を要する生徒の学習環境の充実 4 ICT教育環境整備を通じた情報化の推進 5 子どもが志や夢を持ちたくましく生き抜くための確かな学力の向上と豊かな心の育成を図る取組 6 新学習指導要領の全面実施に伴い改訂される教科書に対応した教師用指導書の整備 7 教材備品等の整備を通じた教育環境の整備 8 中体連や吹奏楽祭、英語暗唱大会などの出場費用の一部助成を通じた保護者負担の軽減 9 中学校体育連盟への負担金交付による活動支援 10 コロナ禍における感染予防対策と学びの保障、家庭負担の軽減 11 経済的な理由により就学が困難な生徒保護者に対する学用品費や修学旅行費、学校給食費等の支給を通じた家庭支援 12 子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費の全額を納付した世帯を対象に給食費の一部を助成				
施策目的のための事務事業	事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 英語指導助手配置	4,999	5	5	5	
2 スクールカウンセラー活用事業		5	5	4	
3 特別支援教育支援員配置(2名)	4,485	5	5	4	
4 中学校情報教育環境整備(ICT環境整備)	149	5	4	4	
5 学力向上対策推進・中学校図書整備	717	5	5	4	
6 中学校教師用指導書整備	3,117	5	5	5	
7 中学校教材備品・体育備品等整備(寄付金事業)、楽器整備	2,618	5	5	4	
8 中体連等出場補助	2	5	5	1	
9 中学校教育振興事務	50	5	4	4	
10 新型コロナウイルス感染症対策(学習保障、修学旅行対策、給食費負担等)	5,355	5	5	5	
11 要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励	3,521	5	5	4	
12 学校給食費助成	2,101	5	5	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)					
増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評 価	1 英語指導助手を学校への派遣を通じ、外国語授業の充実が図られるとともに、学校行事等におけるふれあいの場等により、外国への興味・関心の増進が図られている。 2 各中学校へのスクールカウンセラー派遣を通じ、児童生徒の悩みや問題に対し、深刻化の解消、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・対応を図っている。 3 各中学校に特別支援教育支援員1名を配置し、通常級や特別支援級に在籍する特別な配慮・支援を要する生徒の支援を通じ円滑な学級・学校運営に努めているが、特別な配慮・支援を要する生徒が増加傾向にあることから、支援員の増員が今後の課題。 4 GIOGAスクール構想の実現に向けた校内通信環境整備と一人に一台端末の整備を終えたことから、ICT環境を生かした学習活動の充実が今後の課題。 5 江差町基礎学力向上対策会議や小中一貫教育への取組等により、指導方法の工夫改善や評価方法の検討など、教職員の指導力の向上を通じた生徒の学力向上に寄与している。また、生徒図書については、前年同様の整備状況となっており、継続した取組が必要。 6 令和3年度から新たな教科書の使用が始まることから、事前に教師用指導書を整備し、円滑な授業を行うための環境を構築した。 7 合同会社ユーラス江差風力並びに株式会社北辰運輸からの寄付金を基に、学校が望む備品(楽器、デジタル顕微鏡、体育用品)の整備を図り、学校教育環境の充実を図ることができた。 8 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いほぼ全ての大会が中止となったことから、生徒の活動意欲の維持・向上を図ることができなかった。 9 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ほぼ全ての大会が中止となったことから、中学校体育連盟への限定的な補助となった。 10 地方創生臨時交付金等を活用し、プロジェクター等の大型提示装置やWi-Fi機器等の整備、修学旅行時の大型バスの追加借上、給食費の一部負担など、コロナ禍における学びの保障を図るための環境整備と家庭への経済的支援を実施することができた。 11 就学援助費や就学奨励費の支給を通じ、経済的な理由により就学困難な家庭への支援を図ることができた。 12 給食費の一部助成を通じ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。			
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		・ 評価は妥当と認める。 ・ 小中連携教育の充実を図ること。 ・ 通常学級に在籍し特別な配慮や支援を要する児童の増加を踏まえ、特別支援教育支援員の増員を図ること。 ・ 校内通信ネットワーク環境やタブレット端末など各種ICT機器が整備されたが、授業・校務において、情報セキュリティの徹底に加え、授業の効果を高める活用がなされるとともに、教職員の負担軽減に寄与するものとなることを期待する。 ・ 給食センターの移転改築に併せ、給食費の無償化や公費計化など、保護者や学校職員の負担軽減を図ること。			

令和2年度

施策評価シート

No.9

推進目標	家庭・地域の教育力の推進	部門別計画(施策)	学校教育		
基本事業(施策)名	奨学金貸付事務	担当係	学校教育課総務係		
基本事業(施策)の対象	奨学金の貸付事務				
基本事業(施策)の意図	1 高等学校や大学等への進学希望者で経済的な理由で修学が困難な者に対して学資を貸与することにより、有能な人材の育成と確保を図る。 2 奨学金貸付財源の適正な管理				
事務事業の評価					
施策目的のための事務事業	事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
1 奨学金貸付	1,133	5	4	4	
2 奨学資金積立金	1,904	5	4	3	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1					
江差町教育委員会	評価	1 奨学資金運営委員会の意見を踏まえて新規(3人)及び継続(2人)者への貸与を通じ、就学支援を図った。 2 償還金の収納率については現年度71.3%、滞納繰越分0.5%と低く、滞納対策の強化が大きな課題。			
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☒ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		☐ 評価は妥当と認める。 ☐ 奨学金の滞納防止対策の徹底に加え、滞納整理の取組に努めること。			

令和2年度

施策評価シート

No.10

推進目標	子ども達の夢を育み、地域全体で支える青少年・家庭教育活動の充実		部門別計画（施策）	社会教育		
基本事業（施策）名	社会教育総務費、生涯学習推進費	担当係	社会教育課社会教育係			
基本事業（施策）の対象	①江差の特色を生かした青少年・家庭教育の充実 ②青少年健全育成のための安全安心な環境整備 ③子どもの生活習慣づくりと子育て支援の充実					
基本事業（施策）の意図	1-1 郷土の自然や文化、歴史に感動する学習活動、体験機会の充実 1-2 ふるさとの一員として郷土愛を実感できる機会の拡充 1-3 各種団体、組織などの活動を活用した体験、世代間交流機会の充実 2-1 学校・家庭・地域が一体となった青少年健全育成活動の充実 3-1 家庭・学校・地域の教育力の向上 3-2 家庭の教育力を高める学習機会の充実 3-3 子育て支援環境の充実					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト（千円）	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
社会教育総務費・生涯学習推進費事業（計No.1～2同額）		3,643				
1-1	冒険王クラブ活動（各種体験活動への挑戦）		4	3	2	
1-2	少年ふるさと学習（追分他）、新成人を祝う会		5	4	4	
1-3	スポーツ少年団・子ども会活動等の支援、スキー・プール授業への支援		5	5	5	
1-3	少年の主張、異文化体験（国際交流）、異世代交流（シニア）、子どもの居場所づくり		5	5	3	
2-1	各中学校区健全育成活動の支援、スクールガード・見守り活動の充実、子ども110番の家との連携、家庭教育サポート企業との連携		5	4	4	
3-1	早寝・早起き・朝ごはん活動の推進、みんなで育てるえさしっ子運動の定着		5	5	5	
3-2	家庭教育支援事業、PTA研究大会との連携		5	4	2	
3-1	関係団体・組織事業との連携、子育て推進計画との連動		5	4	4	
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能） 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○少年教育は、ふるさと江差発見事業など、地域の人材を講師として活用し、江差の特色ある 歴史・文化を生かした学習の推進が図られた。しかしながら、冒険王クラブ活動や少年の主張などの活動は新型コロナウイルス感染症の影響により多数の事業が中止や縮小となった。 ○青年教育は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、規模を縮小したものの成人式を実施することができ、社会人としての自覚と誇りを持つことのきっかけや郷土愛の育成が図られたほか、「未来の自分への手紙」への取り組みを行った。 ○地域内における子どもの安全確保のため、標語活動、朝のあいさつ運動等による啓発のほか、家庭教育サポート企業との連携による下校見守り活動の実施など青少年の健全育成活動の推進が図られた。 ○子どもの居場所づくり事業として、シニアカレッジ江差学園事業を活用し、保育園児との交流を文化会館で実施し、子ども達との世代間交流や安全が確保できる公共施設としての意識づけが図られた。 ○町P連と連携した家庭教育講演会は新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○郷土の歴史や文化を学習する機会として、「ふるさと江差発見事業」を継続的な取り組みを展開すること。 ○子どもの居場所づくり事業は、地域の交流拡大や青少年の体験活動の充実等が図られることから継続した取り組みを展開すること。 ○子どもの安全確保対策に向けて、今後も関係機関との連携強化に努めること。				

令和2年度

施策評価シート

No.11

推進目標	活気があり、人々が支え合い安心して生きる成人教育の充実		部門別計画(施策)	社会教育		
基本事業(施策)名	社会教育総務費、生涯学習推進費		担当係	社会教育課社会教育係		
基本事業(施策)の対象	①現代的課題に対応する学習活動の拡充 ②地域住民が支えあい学びあう地域活動への参加					
基本事業(施策)の意図	1-1 多様化、高度化する学習ニーズに応える学習、活動環境の充実 1-2 中高年、高齢者の学習機会、世代間交流機会、社会参加の充実 2-1 ボランティア活動への支援 2-2 協働のまちづくりの実践 2-3 国際交流の推進					
事務事業の評価						
推進計画 該当 項目	施策目的のための事務事業	事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	社会教育総務費・生涯学習推進費事業(シートNo.1~2同額)	3,643				
1-1	社会教育団体(文化協会・体育協会等)への活動支援、町内学習情報の共有化による関係団体への情報提供		5	4	4	
1-2	シニアカレッジ江差学園の推進、えさしスクール		5	4	5	
2-1	広報・啓発活動の充実、ボランティア団体への支援		4	4	4	
2-2	町内会及び各種団体・組織との連携、公共施設等の有効活用、江差学の推進		5	4	4	
2-3	語学力向上に向けた事業の展開、近隣地域・関係機関との連携交流		5	4	3	
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○シニアカレッジについては、昨年度末時点で35名が在籍しており、新型コロナウイルス感染症により活動が制限されるなか年間約15講座の生涯学習活動を実施することができた。また、交流事業を通じて子どもの居場所づくり事業を実施するなど、世代間交流に寄与するなど活動に幅ができてきている。入学者が減少傾向にある中で、内容充実や魅力向上策が必要とされる。 ○社会教育団体活動支援については、会場使用料の一部負担や学校体育館開放事業の利便性向上や学校との調整などを行い、スポーツや文化活動の継続と向上に取り組んでいる。 ○国際交流活動については、町として留学生受け入れに係るホームステイ先の確保が困難であることから、国際交流の集い等の事業実施図られていない。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☐ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する(国際交流) ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○高齢者教育として、シニアカレッジ江差学園学生募集に努めること。 ○A L Tを活用し国際交流活動に関する事業の推進や英語教育講座の拡充に努めること。 ○成人の学習機会の拡充に向けた運営体系や支援方法等を再検討すること。				

令和2年度

施策評価シート

No.12

推進目標	学び続け、自らを高め、明日を拓く 読書推進活動の充実		部門別計画（施策）	社会教育		
基本事業（施策）名	図書館費	担当係	図書館図書係			
基本事業（施策）の対象	①資料の収集・提供に向けた環境づくり ②全域サービスの充実 ③すべての世代への読書推進					
基本事業（施策）の意図	1-1 資料・情報の収集 1-2 学習支援・レファレンス機能の充実 1-3 読書環境整備と利用促進 2-1 移動図書館車運行 2-2 移動図書館車整備 3-1 ブックスタート及び関連事業 3-2 学校との連携 3-3 高齢者等へのサービス					
事務事業の評価						
推進計画 当該年度	施策目的のための事務事業	事業コスト (千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	図書館費事業	7,767				
1-1	資料収集・提供		5	4	4	
1-2	道立図書館等との相互貸借、譲渡会、連携事業		5	4	4	
1-3	開館時間延長、テーマ展示、企画展、読書週間展示、年末特別貸出、広報拡大版掲載、ホームページ活		5	4	4	
2-1	移動図書館車の運行		5	4	5	
2-2	点検及び修繕		5	4	4	
3-1	両親学級、ブックスタート、子育て支援、クリスマス会、関連機関との連携事業		5	4	4	
3-2	調べ学習、利用体験、団体貸出、ブックトーク、職場体験学習受入		5	4	4	
3-3	高齢者向け大活字本の収集、図書館利用支援		5	4	4	
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能） 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○新型コロナウイルスの影響により図書館の利用が減少した。 ○新型コロナウイルス対策として図書除菌機を導入 ○移動図書館は小学校や幼稚園への臨時運行を継続。幼稚園については読み聞かせも同時に行い、より読書活動の推進を図った ○ボランティアの積極的活動により幼稚園・子育て支援センターへの読み聞かせ訪問が行われるなど、乳幼児期からの読書を推進している。 ○読書推進事業として、企画展を実施した。 ○開館時間の延長により、働く世代への利便性が向上した。 ○本と雑誌の譲渡会の実施により、除籍本が家庭で再利用された。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○利便性の向上のため、図書館管理システムの導入を図ること。 ○減少した利用者の回復及び利便性の向上のため、これまで取り組んできた開館時間等の延長に向けて司書の増員など体制整備や施設環境の充実に努めること。				

令和2年度

施策評価シート

No.13

推進目標	ふるさと江差の文化を高め、心豊かに生きる芸術文化活動の充実		部門別計画(施策)	社会教育		
基本事業(施策)名	文化会館管理費・文化振興費		担当係	社会教育課社会教育係		
基本事業(施策)の対象	①芸術文化活動に対する支援 ②芸術文化に親しむ機会の拡充 ③芸術文化環境の整備充実及び文化会館の利用促進					
基本事業(施策)の意図	1-1 芸術文化活動への支援 2-1 舞台芸術などの鑑賞機会の充実 3-1 大規模コンベンションの誘致 3-2 芸術文化環境の管理運営 3-2 施設管理の充実					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト(千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	文化会館管理費・文化振興費事業	73,109				
1-1	江差町文化協会活動支援、社会教育団体活動支援		5	5	5	
1-2	みちくさ事業(ファミリー・コンサート)、江差町文化祭、伝統文化こども伝承事業、関係団体への事業参加支援		5	5	2	
2-1	各種巡回公演、芸術鑑賞会の開催、定期イベント開催支援		5	4	2	
3-1	各種大会等開催誘致、軽スポーツ等への施設開放		5	4	4	
3-2	指定管理者制度導入による貸館業務充実		5	5	5	
3-3	舞台吊物・音響・照明の補修維持		5	5	4	
3-3	各種法定点検維持、施設老朽箇所の補修		5	5	5	
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○文化協会加盟団体及び町民による芸術文化活動の発表の場である町民文化祭は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、各団体が主体的に行う「みちくさ事業」については2団体で実施された。 ○文化会館指定管理者については、令和年度から新たに5年間の管理者として(株)舞台派遣を選定している。文化会館を活用した「映画上映会」などの自主事業も新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなかったが、施設の利用促進を含めたロビー展示を実施する等工夫しながら貸館業務の充実が図られた。 ○文化会館の利用にあたっては業種別ガイドラインに基づき、座席や人数の制限を行いながら、町内外の貸館を行ってきた。サークルや少年団の活動などで、密を避けるために利用が増えており、活動の場の提供に寄与した。 ○文化会館を活用した芸術鑑賞などについては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。 ○文化会館の老朽化対策として、屋上防水改修工事や外壁補修など改修工事のほか、トイレの洋式化改修を行い、設備の利用改善と長寿命化を行い、計画的かつ継続的に施設整備が図られた。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○利用者の安全性や利便性に考慮し、文化会館の計画的な改修整備を図ること。 ○文化協会の活動は評価しつつ、町民文化祭などは幅広い町民の文化活動参加の機会を拡充すること。 ○文化会館の利活用や町民の文化に親しむ環境づくりのため、指定管理者とも連携し、新型コロナウイルスへの感染予防対策を講じながら、文化公演の企画実施や誘致に努めること。				

令和2年度

施策評価シート

No.14

推進目標	ふるさとの自然と貴重な文化遺産を未来に伝える文化財・博物館活動の充実		部門別計画(施策)	社会教育		
基本事業(施策)名	文化財保護費	担当係	社会教育課 地域文化係			
基本事業(施策)の対象	①ふるさとの資料を集める ②ふるさとについて調べる ③ふるさとについて発信する					
基本事業(施策)の意図	1-1 町内文化財の把握や町内外の資料収集と保管 2-1 調査・収集した事柄について町民ととの調査 3-1 調査・収集した事柄について町内外に発信					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト(千円)	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	文化財保護事業費	7,374				
1-1	文化財の把握、郷土資料の収集・保管		5	5	3	
2-1	文化財の調査・保存、所蔵資料の調査・研究		5	5	4	
2-1	江差町郷土資料館友の会への協力		5	5	1	
3-1	各施設の常設展・企画展、教育普及活動		5	5	5	
3-1	学校との融合(追分授業・ふるさと学習)		5	5	4	
3-1	インターネットによる情報発信		5	5	3	
3-1	文化財施設の維持管理		5	4	4	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 概ねできている場合 4 できている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○旧檜山爾志郡役所(江差町郷土資料館)の「展示室2」と「展示室5」の展示更新を実施した。 ○展示更新にあわせ、所蔵資料や文化財に関する調査・研究を進めることができた。 ○展示更新に関連させ、インターネットによる情報発信をすることができた。 ○新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、施設を一時期休館した。 ○学校との融合については、新型コロナウイルス感染拡大を予防する観点から一部制限をした。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○歴史文化基本構想の策定を契機に、次世代への文化遺産を引き継げる体制を構築すること。 ○歴史資料についての調査・整理を進め、有効的な保存・活用に努めること。 ○「ふるさと江差に心の向く教育」の定着が図られている。今後もふるさと学習について、更なる強化充実を図ること。				

令和2年度

施策評価シート

No.15

推進目標	健康で楽しく、さわやかに生きる生涯スポーツの充実		部門別計画（施策）	社会教育		
基本事業（施策）名	保健体育総務費、体育施設費		担当係	社会教育課社会教育係		
基本事業（施策）の対象	①生涯スポーツの推進 ②生涯スポーツの環境の整備・充実					
基本事業（施策）の意図	1-1 生涯各時期に応じたスポーツの普及 1-2 地域の特色を生かしたスポーツの普及 1-3 学校体育授業及び部活動への支援 2-1 スポーツ活動の指導体制確立とスポーツ団体の育成 2-2 スポーツ施設の管理運営 2-3 スポーツ施設の有効利用					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト（千円）	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	保健体育総務費、体育施設費事業	23,923				
1-1	夏休み子どもスイミングスクール、冬休み子どもスキーレッスン		5	5	5	
1-1	マイスターの奨励・推進、スポーツ団体等活動支援、健康推進分野との連携		5	4	4	
1-1	スポーツ少年団交流大会、檜山管内スポーツフェスタ、体協まつり、マスターズ陸上、軽スポーツの普及・交流		5	4	3	
1-2	江差カップオープンヨットレース、スポーツ普及事業、体験機会の提供・支援		5	4	4	
1-3	学社融合授業、部活動への支援、海洋性スポーツ体験活動支援		5	5	5	
2-1	スポーツ推進委員、スポーツ少年団認定養成、マリンスポーツ指導者育成		5	4	4	
2-1	江差町体育協会、江差町スポーツ少年団本部		5	5	5	
2-2	江差町民運動公園、水堀町民プール、朝日町民体育館、パークゴルフ場		5	4	4	
2-2	スポーツ施設修繕		5	4	4	
2-2	AEDの設置、普通救命講習の開催		4	4	4	
2-3	学校体育館開放事業、まなびっくとの連携、開陽丸青少年センターとの連携		5	4	5	
2-3	地域の特色や施設の専門性を生かした合宿、大会誘致		5	4	5	
	学校給食センター負担金	57,341				
※事業評価欄の記載例（なお、特記事務事業については同様式にて添付可能） 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○生涯にわたって継続できるスポーツとして、冬休みの子どもスキーレッスンを行い、少年期における体力及び体幹機能向上を目的にスポーツ機会の提供が図られた。（夏休みスイミングスクールは中止） ○合宿については、「小樽桜陽高校野球部」「旭川龍谷高校野球部」の合宿受入を行い、関係機関と連携したスポーツ振興を通じての町内活性化が図られた。 ○アミューズSEAフェスタは新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。 ○マリンスポーツ事業の振興に向け、職員による小型船舶2級免許の取得を行うことによりスムーズな事業運営の体制が整備された。 ○町のスポーツ活動を応援する目的で、球場フェンスに町内企業などから広告募集を行い、20区画19社の応募があり広告を掲載した。広告料についてはスポーツ少年団活動支援に充当したほか、町内スポーツ振興事業への活用が図られた。 ○体育施設を中心とした社会教育施設の中長期的な維持管理や更新を目的とした「江差町社会教育施設長寿命化計画」を策定し、計画的な維持管理が図られることとなった。				
	事業の方向性	☐ さらに重点化する ☒ 現状のまま継続する ☐ 見直しのうえ継続する ☐ 事業の縮小を検討する ☐ 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○海洋性スポーツに町民がもっと親しむ環境づくりや事業展開に努めること。 ○長寿命化計画に基づき施設の計画的な整備改修を行い、利用者の安全性や利便性を確保すること。 ○施設の有効活用や地域活性化の観点から、合宿や大会誘致に努めること。				